山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】空港地域振興課・空港地域振興係

個人情報ファイルの名称	エアコン設置補助金対象者一覧(防音家屋冷暖房設備維持管理補助事業)	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部　空港地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	民家防音家屋冷暖房設備維持管理補助事業の対象者リストの作成のため。	
記録項目	１行政区コード、２住民コード、３生年月日、４性別、５住所、６方書、７氏名、８世帯主、９世帯員数、１０続柄、１１氏名カナ、１２大字コード、１３本番コード、１４枝番コード、１５世帯主カナ、１６世帯コード	
記録範囲	成田国際空港（株）の助成による空調器設置者［騒防法第１種区域内］ （公財）成田空港周辺地域共生財団の助成による空調器設置者［隣接区域内及び騒防法第１種区域内］	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和７年４月１日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】空港地域振興課・空港地域振興係

個人情報ファイルの名称	エアコン設置補助金対象者一覧(航空機騒音対策空調機器設置事業)	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部　空港地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	航空機騒音対策空調機器設置事業の対象者リストの作成のため。	
記録項目	１行政区コード、２住民コード、３生年月日、４性別、５住所、６方書、７氏名、８世帯主、９世帯員数、１０続柄、１１氏名カナ、１２大字コード、１３本番コード、１４枝番コード、１５世帯主カナ、１６世帯コード	
記録範囲	松尾町地区、蓮沼地区、成東地区の一部で住民基本台帳に記載のある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２６日